

予防接種を自己負担した方の助成金交付申請の手続き

利府町では、町民の皆さまの疾病予防を図るため、予防接種費用の一部を助成(公費負担)します。

【対象となる方】

- (1) 被接種者がやむを得ない理由で町外に事実上居住し、町指定以外の医療機関で接種する方
- (2) 施設等に入所し、町指定以外の医療機関で接種する方
- (3) 災害による避難のため町外に事実上居住し、避難先の医療機関で接種する方
- (4) その他、町長がやむを得ない特別の理由があると認める場合

**(注意) 上記の対象となる方は事前に手続きが必要になりますので、
予防接種前に利府町健康推進課にご連絡ください。**

【手続きから振込みまでの流れ】

1 予防接種を受ける前に

- (1) 「予防接種実施依頼書交付申請書」を町に提出する。
- (2) 町から郵送される医療機関宛の「予防接種について(依頼)」を医療機関に提出して接種する。
※万が一都合により依頼した医療機関で接種しなくなった場合は、早急にご連絡ください。

2 予防接種を受けた後に

- (1) 直接、医療機関に接種料金を支払う。(いったん全額お支払いいただきます。)
- (2) 接種後、「利府町予防接種費用助成金支給申請書」を町に提出する。

3 町から申請者へ

- (1) 申請内容を審査の上、助成金額を決定し、交付決定通知書を郵送します。
- (2) 助成金を申請者指定の口座へ振り込みます。入金は、申請書を受理してから1か月以内です。

【申請期間】

接種日から1年以内

※可能な限り接種した年度内の申請にご協力をお願いします。

【手続きに必要な書類】

- (1) 利府町予防接種費用助成金支給申請書
- (2) 領収書(コピー可)(予防接種名と料金内訳がわかるもの)
- (3) 接種したことがわかるもの
予防接種の接種済証等(接種した病院で発行)
- (4) 委任状(助成金の振込先口座名義と申請者が異なる場合のみ)

【申請先】

下記「お問い合わせ・申請先」へ直接申請いただくか、郵送で申請してください。
郵送の場合は、申請書に日中連絡のとれる電話番号を必ず記載してください。

【助成金交付上限額】

申請書に記入する額がわからない場合は、記入前にご連絡ください。

予防接種の種類	助成金額
高齢者インフルエンザ (接種日時点で 65 歳以上)	2, 7 6 8 円 (上限) 接種料金から、自己負担額 2, 0 0 0 円を引いた額を助成します。
高齢者用肺炎球菌 (定期) (65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳で初めて 接種する方) ※年度末時点年齢	4, 6 7 4 円 (上限) 接種料金から、自己負担額 4, 0 0 0 円を引いた額を助成します。

医療機関によって接種料金が異なるため、自己負担額が変動する場合があります。

【高齢者インフルエンザの助成例】

例 1) 接種料金が 4, 0 0 0 円の場合

2, 0 0 0 円…自己負担額
2, 0 0 0 円…町の助成額

例 2) 接種料金が 4, 8 0 0 円の場合

2, 0 3 2 円…自己負担額
2, 7 6 8 円…町の助成額(上限)

【高齢者用肺炎球菌 (定期) の助成例】

例 1) 接種料金が 8, 2 5 0 円の場合

4, 0 0 0 円…自己負担額
4, 2 5 0 円…町の助成額

例 2) 接種料金が 9, 0 0 0 円の場合

4, 3 2 6 円…自己負担額
4, 6 7 4 円…町の助成額(上限)

お問い合わせ・申請先

利府町保健福祉部 健康推進課 健康総務係 (利府町保健福祉センター内)
〒981 - 0133 利府町青葉台一丁目 3 2 番地
電話 022-356-1334 FAX 022-356-1303
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (土・日曜日、祝日を除く)